

2024年6月吉日

受益者の皆さまへ

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

GS 日本小型株ファンド
信託約款の変更にかかるお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のお引立てを賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております追加型証券投資信託「GS 日本小型株ファンド」（以下「本ファンド」といいます。）につきまして、信託約款の変更を2024年7月13日（土）付で予定しておりますので、お知らせ申し上げます。

今般の変更においては、本ファンドの基本方針や運用方針への影響はございません。詳細につきましては、下記に概略をまとめましたのでご高覧ください。

引き続き、本ファンドのご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

◆ **変更内容**

1. ファミリーファンド方式への変更

本ファンドは、日本の小型株式を中心に投資することで信託財産の長期的な成長をめざす運用を行っておりますが、本ファンドの主要投資対象を実質的に同一の運用方針を有する親投資信託「日本小型株マザーファンド」に変更し、当該マザーファンドを通じて実質的な運用を行う「ファミリーファンド」方式に変更いたします。これにより、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドからも資金流入が見込め、より効率的な運用が可能となります。

なお、この変更にとまなう実質的な株式の売買は予定しておらず、受益者の皆さまへの追加的な費用負担はございません。

2. 信託財産留保額にかかる変更

換金時における信託財産留保額は、現在の市場動向に鑑み、下表のとおり変更いたします。

	変更前	変更後
信託財産留保額	換金申込日の基準価額に対して <u>0.3%</u>	換金申込日の基準価額に対して <u>0.2%</u>

3. 換金制限の変更

換金制限は、現在の本ファンドの規模および市場の流動性等に鑑み、信託財産の資金管理を円滑に行うため、下表のとおり変更いたします。なお、この変更は信託約款には影響はありません。

	変更前	変更後
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり <u>1億円</u> 以上の大口のご換金は制限することがあります。	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり <u>5,000万円</u> 以上の大口のご換金は制限することがあります。

以上